

農地法第 43 条の規定による届出書に必要な添付書類

No.	添 付 書 類	備 考	部数
1	案内図（位置図） （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 3 号）	届出地の位置がわかる地図 ・方位、目標物を記入のこと	2 部
2	公図の写し又は地番表示図の写し （縮尺 1/600 又は 1/500） （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 3 号）	届出地及び付近の土地の地番、方位の分かる図面 ・届出地及び隣接地の地目を記入のこと	
3	土地利用図（建物配置図） （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号）	施設の配置が分かる図面 ・縮尺、方位及び農作物栽培高度化施設であることを示す標識の位置を記載すること ・隣接農地との境界線及び距離、施設から水平距離 5m・10m の線及び日影の範囲を記載すること（施設の屋根又は壁面を透過性の無い素材で覆う場合）	
4	施設図面（平面図・立面図） （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号）	施設の構造が分かる図面 ・棟高、軒高及び施設底面の用途を記載すること	
5	営農計画書（農地法施行規則第 88 条の 2 第 2 項第 5 号に規定する営農に関する計画） （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 5 号）	施設で栽培する作目、栽培方法、栽培面積、年間生産量、栽培時期等を記載したもの	
6	排水先の河川又は用排水路の管理者の同意書 （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 7 号イ）	排水放流先の管理者の同意を要する場合	
7	同意書 （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 7 号ロ）	所有権又は使用及び収益を目的とする権利を有する者の同意書	
8	周辺農地の営農条件に支障が生じないことを証する書類 （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 9 号）	周辺農地の営農条件に著しい支障を生ずるおそれがある場合	
9	法人登記事項証明書 定款又は寄付行為の写し （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 1 号）	申請人が法人の場合	原本 1 部 写し 1 部
10	土地の登記事項証明書 （施行規則第 88 条の 2 第 1 項第 2 号）	法務局で発行 全部事項証明書に限る	
11	住民票又は戸籍の附表等、住所移動履歴が分かるもの	届出地所有者の登記事項証明書記載の住所と現住所が異なる場合	
12	真正な所有者であることを証明する書面（相続関係図、遺産分割協議書写し、印鑑証明、相統一式）	土地の所有者が登記事項証明書と異なる場合（原本還付請求に応じます）	

13	一時利用指定証明書	事業主体で発行 届出地が土地改良事業区域内にあり、一時利用指定を受けている場合	原本 1 部 写し 1 部
14	仮換地証明書	市街地整備課又は岡崎市土地区画整理組合連合会で発行 届出地が区画整理区域内にあり、仮換地指定がされている場合	
15	委任状	手続き（提出、受領を含む）を行政書士等に委任する場合は、その旨を証する委任状	1 部
16	その他、必要と認める書類	農業委員会事務局へ確認してください	

※ 申請書の提出部数は、**正本 1 部、副本 1 部**です。正本、副本とも押印してください。
添付する証明書等は **3 か月以内に発行された原本**を提出してください。